

## 第6次津幡町行政改革実施計画

(実施期間：令和4年度から令和7年度まで)

これまでの行政改革大綱の「6 行政改革の推進項目」を踏まえ、今回の津幡町行政改革実施計画では、次の事項についてその目標と達成時期を策定し、進捗状況の公表を行い、必要に応じて見直しを行います。

(1) 事務事業の見直し .....	2	(6) 合理化等による行財政の健全化 .....	9
ア 事務事業の整理合理化 .....	2	ア 使用料、手数料等の適正化 .....	9
イ 事務の効率化 .....	2	イ その他経常経費の縮減 .....	9
ウ 民間機能の活用 .....	3	ウ 補助金の見直し .....	10
エ 環境保全の推進 .....	4	エ 工事のコスト縮減 .....	10
(2) 組織・機構の見直し .....	5	オ 新たな財源の確保 .....	11
ア 機能的な組織機構の整備 .....	5	(7) 情報化等行政サービスの向上 .....	13
イ 審議会・委員会等の見直し .....	5	ア 町民サービスの向上 .....	13
(3) 定員の適正管理と給与の適正化 .....	6	イ 高度情報化の推進 .....	14
ア 定員の適正管理 .....	6	ウ 個人情報の保護 .....	15
イ 給与の適正化 .....	6	エ 地域協働の推進 .....	15
(4) 戦略的な人材確保・育成 .....	7	(8) 公共施設の設置及び管理運営 .....	16
ア 多様な人材確保と育成の推進 .....	7	(9) 広域行政の推進 .....	17
イ 働き方改革の推進 .....	7		
(5) 公正の確保と透明性の向上 .....	8		
ア 情報公開の推進及び町民への情報提供 .....	8		
イ 町民参加の機会拡大 .....	8		
ウ 男女共同参画社会の構築 .....	9		

## (1) 事務事業の見直し

限られた財源の中で、社会情勢の変化、多様化・複雑化する町民ニーズ及び新たな行政課題に的確に対応していくため、緊急性、優先性、効率性等を勘案し、事務事業の見直しを行う。

### ア 事務事業の整理合理化

#### 大綱P3

事業の実施にあたっては、新たな発想のもとに前例に捉われることなく、効果的な実施方法を検討する。

既存の事務事業のうち、時間的経過の中で、当初の行政目的に照らして効果が低く、形骸化している事業は、廃止・縮小を図ると共に、各部署で各々実施している同種の事務事業で共同処理、集中処理により効率化が期待できるものは、積極的に共同処理等を推進する。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
①	継続	津幡町総合計画の推進	企画課	H27 第5次津幡町総合計画策定 R2 第5次津幡町総合計画改訂	第5次津幡町総合計画に基づき、実施計画（財政計画含む）の遂行及び見直しを行う。また、現計画後の次期総合計画の策定を行う。	実施計画見直し公表	実施	総合計画検討	更新公表

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
②	継続	事業評価の推進	財政課 企画課	H18公共事業評価監視委員会設置 H18 1件 H20 1件 H24 2件	1次評価として「主要な施策の成果」を実施する。また、事業評価の手法について更に検討する。 公共事業評価監視委員会により公共事業の評価監視を行う。	実施検討 実施	→ →	→ →	→ →

### イ 事務の効率化

#### 大綱P3

RPA等の活用による定型業務の効率化や公文書の電子化を推進し、業務効率性の向上及び業務改善並びにペーパーレスによる文書量の減量化を推進する。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
③	継続	業務マニュアルの作成、整備	総務課	H29津幡町業務継続計画を策定 H30避難者受入マニュアルを策定	各部署の業務について、業務毎に個々のマニュアルを整備。頻度を問わず、毎年実施される特定の業務についても随時マニュアルの整備に努める。	実施検討	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
④	新規	業務効率性の向上	企画課 関係各課		RPA等の新たな手段・方法を用いた定型業務の効率化や文書の電子化による業務効率性の向上並びにペーパーレスを推進する。	実施検討	→	→	→

## ウ 民間機能の活用 大綱P3

行政運営の効率化、行政サービスの向上等を図るため、民間機能を活用することが適切なもの、専門性・技術性の観点から、より高度なサービスが期待でき、更なる効率化が図れるものなど、メリットが期待できる分野については、積極的かつ計画的にアウトソーシング等による民間機能の活用を推進する。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑤	継続	指定管理者制度の推進	総務課 関係各課	R3 河合谷宿泊体験交流施設	指定管理者のモニタリングを行い効果的な施設管理を行う。また、制度の推進に向け、公の施設所管課に対し指導助言を行う。	実施  選定 (温水プール)	→  実施	→  →	→  →
						再選定 (河合谷)	→	→	
						再選定 (体育施設)			

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑥	継続	公共施設の管理運営の民間委託	子育て支援課 関係各課	R元 中条南保育園	現状の把握と費用対効果を分析し、民間事業者が実施した方が効率的かつ効果的な施設を抽出し、積極的に民間委託を推進する。 保育園の民営化を推進する。	検討 (能瀬保)  整備 (太白台保)	→  実施 (太白台保)	整備 (能瀬保)  →	実施 (能瀬保)  →

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑦	継続	所管施設運営の包括的民間委託	上下水道課		上下水道課所管施設の管理運営について包括的民間委託を実施し、業務の効率化を図る。	検討見直し	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑧	継続	民間事業者との連携推進	関係各課	民間事業者等と協定を締結	民間事業者との連携により、経費の削減、効率化が図れる業務や、専門性・技術性の観点などから民間機能の活用を推進する。	検討実施	→	→	→

## エ 環境保全の推進 大綱P 3

「津幡町地球温暖化防止実行計画」に基づき、職員自らが温室効果ガスの削減目標を設定し、温室効果ガスの排出抑制のための率先した行動を取る必要性を認識すると共に、町民の環境意識醸成に取り組み、地球温暖化防止活動を推進する。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑨	継続	地球温暖化防止実行計画の推進	生活環境課	R3 第3期津幡町地球温暖化防止実行計画策定	第3期津幡町地球温暖化防止実行計画に基づき、令和7年度までに平成25年度比で「二酸化炭素排出量34%の削減」に努める。	実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑩	継続	住環境の保全及び安全・安心の確保	生活環境課 関係各課	H30 津幡町危険ブロック塀の除却に関する補助金  H31 津幡町危険空家除却等支援補助金	生活環境を阻害していると認められる状況の建物改修や除却、町道等又は通学路の安全確保に努める。	検討実施	→	→	→

## (2) 組織・機構の見直し

少子高齢化等の社会情勢の変化を始めとする行政需要に対応するため、柔軟に組織・機構の見直しを行い、町民ニーズに的確に対応できるよう組織整備を行う。

### ア 機能的な組織機構の整備 大綱P 4

地方分権の進展に即応し、かつ、魅力あるまちづくりを進めるため、各分野での政策立案機能の充実を図ると共に、それぞれの政策や事務事業が有機的に連携し、一体的でより効果的な行政運営が行えるよう、総合調整機能の充実に努める。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑪	継続	機能的な組織の構築	総務課	H29 町民福祉部、産業建設部再編 H30 町民福祉部再編 R元 総務部、産業建設部改編 R2 総務部、町民生活部、健康福祉部、産業建設部改編 R3 デジタル化推進室	各部署の現状を把握し、業務の効率性の向上を図る。また、町政を取り巻く環境の変化に的確に対応すると共に、町の方向性を踏まえた組織・機構の編成を行う。 ※R4 町民生活部の改編	検討実施	→	→	→

### イ 審議会・委員会等の見直し 大綱P 4

附属機関を始めとする各種の審議会・委員会は、施策や事業に町民の意見を反映させ、専門的・技術的見地からの審議等において、町政運営に重要な役割を果たしているが、当初の設置目的を達成したものの整理・統合を行うと共に、委員定数の見直しも行う。

また、委員の選任にあたっては、各界各層から広く人材を求めると共に、男女共同参画社会の実現に向け、女性委員の増員に努め、女性の意見を取り入れる機会の拡大を図る。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑫	継続	各種審議会等の統合・再編	総務課 関係各課	委員会等の整理統合による減少数 H18 1件 H19 3件 H23 1件 H24 1件 H28 2件 H29 1件 R2 1件 R3 1件	各種審議会等について、設置目的を踏まえた整理・統合を進めると共に、委員定数の見直しも行う。	検討見直し	→	→	→

### (3) 定員の適正管理と給与の適正化

少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費や都市基盤整備費など、行政経費は今後も増大するものと予想される。このことにより、財政状況は一層厳しさを増すと見込まれることから、事務事業の見直しや組織の簡素化・効率化を進め、限られた人材と財源の効率的・効果的な活用により多様化する行政課題に対応すると共に、行政サービスの更なる向上と効率的な行政運営を図るための適正な定員管理を行う。

#### ア 定員の適正管理 大綱P 4

地方分権の進展に伴い、国や県からの事務や権限の移譲が見込まれ、組織の役割分担や統廃合、業務委託等を進めながら定員数を見極める。定員の見直しにあたっては、可能な限り民間機能等を活用し、事務の委託やパートタイム的雇用の活用並びに定年延長を視野に入れ、機能的かつ効率的な組織の適正化を図る。

また、活気ある職場づくりと生産性向上のため、ワークライフバランスの充実、ストレスチェック及びメンタルヘルスケア等の実施により、職場の健康管理対策に努める。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑬	継続	職員定数の適正化	総務課	R2 職員数 380人 採用者 23人 退職者 28人	将来を見越した計画的な採用に努め、定年延長も視野に入れながら効率的な組織となるよう適正な定員管理を行う。現状においては、専門職等の増員を除き必要最小限の職員数を見極めながら、現状を維持する。	検討実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑭	継続	職員の健康管理対策の充実	総務課	ストレスチェックの実施 産業医との面談	安全衛生委員会を中心とした快適な職場づくりと、産業医との連携による健康管理の増進に加え、ストレスチェックの導入により潜在的な高ストレス者を早期に発見し、医師との面談の実施で職員の心の健康に努める。	実施	→	→	→

#### イ 給与の適正化 大綱P 4

給与の見直しについては、財政事情の悪化、行政及び公務員をめぐる環境の厳しさなどを踏まえ、職員の士気を高め組織を活性化する観点から、職務と能力に応じた適切な処遇を図ると共に、引き続き、国、県、他自治体との均衡及び民間の動向を考慮し、給与・諸手当について適時見直しを図る。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑮	継続	給与制度適正化の推進	総務課	ラスパイレス指数 R3 94.4	国家公務員の給与制度との均衡を基本とし見直しを行う。定員の減員が難しい為、民間手法を積極的に活用し、人件費の現状維持を目標とする。	実施	→	→	→

## (4) 戰略的な人材確保・育成

急速に変化する社会情勢や地方自治行政の課題に対応できるよう、職員にはより一層の創意工夫や行動力が求められることから、職員研修の充実を図り、職員の持つ能力を最大限に発揮できる人員配置に努め、多様な人材の確保及び育成を目指す。

### ア 多様な人材確保と育成の推進

#### 大綱P 5

津幡町人材育成基本方針に基づき、職員自らが意識改革を行い資質の向上に努め、地方分権の時代にふさわしい豊かな創造力や政策立案能力を高めると共に、多様化する地方自治行政に対応できるよう多様な人材の確保に努め、研修等による育成を目指す。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑯	継続	人事評価制度の充実	総務課	各種職員研修の実施・受講	人事評価制度の能力評価及び目標管理型の業績評価の開始により、任免及び給与への公正・適正な実施が図られるよう努める。	実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑰	新規	多様な人材確保と育成の推進	総務課		定年延長や行政のデジタル化等の多様化する地方自治行政に対応するため、多様な人材の確保に努めると共に、職員の能力開発及び組織力の向上を図るため、階層別研修等による人材育成に努める。	検討実施	→	→	→

### イ 働き方改革の推進

#### 大綱P 5

DXを推進し、内部事務手続のオンライン化に加えてテレワークのほか時差出勤やフレックスタイム制を活用した勤務時間の弾力的な設定に基づく柔軟かつ多様な働き方の推進により、ワーカーライフバランスの充実に繋げることで、職員の能力を最大限に発揮できる環境の整備に努める。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑱	新規	働き方改革の推進	総務課		内部事務手続のオンライン化に加え、テレワークや時差出勤等の多様な働き方を推進することで、職員の働き方の選択の幅を広げることにより、生産性の高い仕事に従事できるよう努める。	検討実施	→	→	→

## (5) 公正の確保と透明性の向上

行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、行政手続制度を適正に運用すると共に、行政情報の積極的な提供を図る。

### ア 情報公開の推進及び市民への情報提供

#### 大綱P 5

情報公開制度の的確かつ適正な運用に努める。また、行政改革の推進にあたっては、市民の理解と協力が不可欠であることから、行政改革の内容や推進状況等はもとより、幅広い行政情報について、広報紙、ホームページ、SNS、ケーブルテレビ等の様々な広報手段を活用し積極的な広報に努める。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑯	継続	広報活動の充実	企画課	H27 町施設HP更新完了、フェイスブックを開設 R2 LINE公式アカウント開設 R3 Twitter開設	時代に合わせた情報発信手段を用い、わかりやすい行政情報の速やかな発信に努める。	実施検討	→	→	→

### イ 市民参加の機会拡大

#### 大綱P 5

市民ニーズに的確に応えるために、市民の意見を町政に反映すると共に、市民の町政参画機会を確保し、市民との協働を促進するため各種委員の市民公募を積極的に推進する。

また、パブリックコメント制度の活用を図り、市民が積極的に町政に参画できる仕組みと環境づくりに努める。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑰	継続	審議会等の委員の公募	総務課 関係各課	5次実施期間 18件	委員会や審議会等において積極的に委員の公募を行う。公募にあたっては、広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等で広く市民に募集を行う。	検討実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑲	継続	パブリックコメント制度の推進	総務課 関係各課	5次実施期間 15件	意見実績を調査・分析し、市民が意見提出を容易にできるようにする。	実施	→	→	→

## ウ 男女共同参画社会の構築

### 大綱P 5

津幡町男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、普及啓発活動を通じて町民の男女共同参画社会の推進に努めると共に、男女共同参画推進プランの遂行に努める。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
㉒	継続	審議会等の女性委員の増員及び推進体制の整備	総務課 関係各課	R3 女性委員比率 22.2%	津幡町男女共同参画推進条例に基づき、各種審議会等の女性委員数の割合を40%とするよう努める。	実施	→	→	40%

## (6) 合理化等による行財政の健全化

地方分権の進展に適切に対応できるよう、行政運営の質を一層向上させると共に、経費全般について見直しを行い、節減・合理化に努め、計画的な行財政運営を推進する。

### ア 使用料、手数料等の適正化

### 大綱P 6

行政サービスの提供にあたっては、常に受益と負担のあり方を念頭に置き、その適正化に努める。また、社会情勢を十分把握しながら、定期的な見直しを図っていく。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
㉓	継続	使用料、手数料等の適正化	関係各課	事務経費の節減と併せて実施。	受益と負担のあり方について、定期的な見直しを行い、適正化に努める。	実施	→	→	→

### イ その他経常経費の縮減

### 大綱P 6

義務的経費を除くその他の経常経費についても、施策の成果に基づき、過去の経緯や実績に捉われることなく、徹底した見直しを行う。また、新たな公会計制度により、資産、債務の正確な把握や管理体制の状況を確認すると共に、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等に積極的に取り組む。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
㉔	継続	事務経費の節減 (経常収支比率の改善)	財政課 関係各課	R2 89.6%	少子高齢化による社会保障費の自然増や事務・権限の委譲などによる経常経費の増加により、経常収支比率の上昇が見込まれるが、事務用消耗品の共通化・一括発注、備品の部署間での共有などにより経費を削減する。その他、物件費や補助費等を中心とした経常経費の抑制のほか、町税をはじめとした一般財源の確保に努め、経常収支比率90%未満を目指す。	88.6%	90.0% 未満	90.0% 未満	90.0% 未満

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
㉕	継続	新地方公会計制度の導入	財政課	H25～H28 基準モデル H29～ 統一的な基準による財政諸表を作成・公表	統一的な基準により整備された固定資産台帳を公表すると共に、固定資産台帳から施設（類型）別に老朽化度合を示す指標である「有形固定資産減価償却率」を算出し、予算編成等に活用する。	活用検討	→	→	→

## ウ 補助金の見直し 大綱P 6

補助金については、町補助金要綱の期限を見据え、補助金の必要性や効果等を精査、検証し、存続・廃止について見直しを行う。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
㉖	継続	補助金の見直し	総務課 関係各課	廃止の補助金等 H29 8件 H30 3件	必要性や事業効果を精査し、縮小・廃止すべきものがないか見直す。終期毎に必要性を検討する。	見直し実施	→	→	→

## エ 工事のコスト縮減 大綱P 6

厳しい財政状況において、限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果が得られるよう、町民の立場に立った適切な設計を行うと共に、公共施設としての質を損なうことなく、公共工事のコスト縮減を行う。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
㉗	継続	公共工事コストの縮減	監理課 関係各課	H24 総合評価方式実施 H25 電子入札導入 R3 変動型最低制限価格制度試行導入、低入札価格調査制度導入	価格だけで評価する従来の落札方式と違い、技術提案や品質面でも競争させることで、公共工事自体の品質を向上させる。また、入札手続の透明性、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化等を図る。	実施	→	→	→

## 才 新たな財源の確保

### 大綱P 6

歳入面からの財政改革として、企業誘致や定住人口の拡大を図る制度を推進し、財源確保を図る。また、ふるさと納税の返礼品として津幡ブランドの更なる活用を進め、地域産業の振興及び活性化を図ると共に、納税サイトや電子納税の更なる周知PRに努めるほか、町税等の徴収体制の充実を図り、着実な滞納整理を実施し、収納率の向上を図る。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
㉙	継続	有料広告の推進	企画課	有料広告制度創設 広告媒体 9項目	町有財産を活用し、更なる財源の確保に繋がる新たな有料広告枠の創設を検討・実施する。	検討実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
㉚	継続	ふるさと納税の返礼品創出 (津幡ブランドPRの推進)	企画課 産業振興課	ふるさと納税返礼品数 28品目	魅力ある地場産品を創出し、新たな「津幡ブランド」としてSNS等で周知を図るほか、ふるさと納税の返礼品として活用する。	検討実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
㉛	継続	企業誘致及び創業者支援事業の推進	産業振興課	H25 企業誘致推進員制度、新規雇用促進奨励金制度を創設	企業の立地相談や誘致活動を行うほか、町内での創業者を支援することにより、町内企業数の増加及び町内雇用の拡充を図る。	実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
③①	継続	定住促進事業の推進	企画課 関係各課	住宅取得等奨励金制度等創設、空き家バンク、農村定住、新規雇用促進、結婚祝金、婚活事業、奨学金返還支援事業  R2 住宅取得等 398件 153,766千円 空き家バンク 1件 10千円 結婚祝品 67件 2,010千円 三世代アリ-同居 27件 3,300千円 結婚新生活 3件 647千円	津幡町住宅取得等奨励金等を広く周知すると共に、定住促進に繋がる施策を検討・実施する。	実施 周知	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
③②	継続	町税等の収納率の向上	税務課	電子納付やWeb口座振替登録の整備・推進  R3 新規口座登録件数 1,214件 町税収納率 98.54% 国保税収納率 85.72%	滞納整理機構との連携及び派遣実績に基づき、滞納者に係る広範な資産等の滞納処分の推進(実施)を図る。	実施	→	→	→
					費用対効果の高い口座振替について、税目ごとに納税通知書発送時に、口座振替依頼書を同封し登録推進を図る。	同封 発送	→	→	→
					収納率向上や早期納付の推奨及び納付環境の向上を中心・長期的に図るために、QRコードを活用した納付など時流に沿った収納サービスを推進とともに、徴収業務の効率化を図るための取り組みについても検討する。	推進 検討	→	→	→

## (7) 情報化等行政サービスの向上

行政を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、従来にも増して時代の要請と町民ニーズを的確に捉え、より柔軟な姿勢で、真に町民の望むサービスの実施に努める。

### ア 町民サービスの向上

#### 大綱P6

行政として町民から信頼を得るための施策を着実に推進し、デジタルを活用した迅速、簡単、効率的な事務処理等を行い、窓口を基本とした町民サービスの向上を図る。職員にあっては町政の第一線として職務の重要性を十分認識し、町民への適切な対応に努める。職員一人ひとりが町政全般にわたる幅広い知識の習得に努めると共に、迅速かつ適正な事務処理を行う等、職員の町民サービスに対する意識の徹底を図る。特に、各種の行政窓口は、町民にとって身近な行政に触れる場であり、より町民の視点に立った対応を心掛けていく。

また、多数の町民が利用する各種の公共施設についても、更に町民が利用しやすいものとするため、管理運営の体制や方法等の改善に努める。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
③③	継続	窓口業務時間及び職員の出務体制の検討	総務課 関係各課	時差出勤体制 文化会館、図書館、保育園等	一部実施済みの職員の時差出勤等の出務体制を更に推進し、より弾力的な出務体制を検討する。	実施検討	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
④④	継続	接遇の改善と徹底	総務課	接遇研修実施	公務員倫理、接遇、人権教育等についての定期的研修や要領を作成し、適切な対応に努めるよう徹底し、町民に信頼される職員の育成を図る。	実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑤⑤	新規	ワンストップ窓口サービスの拡充	企画課 町民課		一つの窓口で手続きが完了するワンストップ窓口サービスの拡充を図る。	検討実施  死亡手続きの改善  出生手続きの検討・実施	→  →  →	→  →  →	→  →  →

**イ 高度情報化の推進 大綱P7**

高度情報通信技術を積極的に活用し、行政電子情報の総合的利用、事務事業のネットワーク化、電子自治体の実現等を推進する。電子自治体の実現の推進にあたり、インターネットやケーブルテレビ網の活用、各種情報システムの整備及び改善のほか、マイナンバー制度を活用した行政手続きのオンライン化や基幹系システムの標準化を図る。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
③⑥	継続	電子行政サービスの拡充	企画課	H18 防災メール配信開始 H27 住民票等の各種証明書のコンビニ交付開始 R2 電子申請サービス導入、テレワーク環境整備、庁内ネットワーク無線化	業務の効率化や町民の利便性向上に向けて、デジタル化の推進等の電子行政サービスの拡充を図る。	検討実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
③⑦	新規	基幹系システムの標準化	企画課		基幹系システムの標準化・最適化について、国が示す標準仕様に準拠したシステムへの移行に向けた取り組みを実施する。	検討実施	→	→	移行完了予定

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
③⑧	継続	マイナンバーカードの普及・制度を利用したサービスの拡充	企画課 町民課	交付枚数 R3.11 14,559枚	利用者が多く、町民ニーズが高い手続きについて、マイナンバーを活用したオンライン化を実現する。	検討実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
③⑨	継続	防災行政無線設備の整備	総務課	H25 屋外拡声子局75局で運用	災害時に、いち早く正確に災害情報を町民に伝達するため、防災行政無線の補完の検討や、多様な情報伝達手段の活用に取り組む。	検討実施	→	→	→

## ウ 個人情報の保護

### 大綱P7

情報通信技術の目覚ましい発展により、行政手続のオンライン化による電子申請等のサービス提供が可能となった一方で、個人情報を含む行政情報の漏洩等の課題も発生している。行政の保有するマイナンバーをはじめとした個人情報や様々な情報資産を保護するため、厳格な情報管理と適正な運用に努めると共に、情報の取り扱いに一層配慮し個人情報の保護に努める。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑩	継続	情報セキュリティ管理体制の充実	企画課 関係各課	H18～情報セキュリティ対策事業 (eラーニング実施)	個人情報や行政資産を保護するため、あらゆる状況を想定しながら各種対策を整える。	見直し	→	→	→

## エ 地域協働の推進

### 大綱P7

オープンデータ等の行政情報の提供により地域や各種団体等の自主的、自発的な活動を促進すると共に、相互連携を強化することで、互いの課題やニーズを的確に把握し、実情に応じた行政課題の解決を目指して協働意識の醸成を一層進め、誰もが積極的に参画しやすい協働のまちづくりを推進する。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑪	継続	地区社会福祉協議会の創設と活動の促進	福祉課 関係各課	R元 地区社会福祉協議会くらし安心づくり萩野台	地区公民館と協働した地区社会福祉協議会を創設する。また、生活支援コーディネーターを配置し、継続的・包括的に課題解決できる仕組み等をつくる。	実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑫	新規	地域住民の参画に基づく地域づくり	福祉課 関係各課		誰もが積極的に参画しやすい協働のまちづくりを促進する。地域づくりを担う介護予防メイト、認知症サポート及びボランティア団体の増加や活動の充実を図る。	検討実施	→	→	→

## (8) 公共施設の設置及び管理運営 大綱P7

人口減少社会を見据え、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の計画的な更新、統廃合を図るほか、長寿命化などを計画的に行う。

また、公共施設の新設については、当該施設の機能的役割、運営方法、利用見込み、維持管理費等や他施設との複合化の適否について多角的に検討すると共に、周辺施設の状況を勘案し適正に配置するほか、管理運営は行政サービスの向上と運営の効率化に留意し、公共施設間の連携、ボランティアとの協力の構築、指定管理者制度の導入等を積極的に推進する。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
④₃	継続	公共施設等総合管理計画の推進	監理課 関係各課	H28 公共施設等総合管理計画を策定 R3 公共施設等総合管理計画を改訂	公共施設等総合管理計画を基に、施設の現状や課題を客観的に把握・分析し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適化を図る。	個別事業実施	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
④₄	継続	既存施設の有効活用の推進	関係各課	小中学校等の耐震改修・大規模改造工事	効率的な施設の運用及び適正な施設利用料の検討	実施検討	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
④₅	継続	学校給食の合理化推進	学校教育課 関係各課	H30 学校給食共同調理場を整備	学校給食施設の調理食数や調理員配置数の見直しを検討し、学校給食の合理的な運営を推進する。	調査検討	→	→	→

## (9) 広域行政の推進 大綱P 8

北陸新幹線の開業や、周辺道路の整備による生活行動圏の拡大に伴い、様々な分野の広域行政のあり方について検討し、町民ニーズに的確な対応ができるよう近隣自治体との連携を強化し、広域的な行政サービスの利便性向上を図る。

また、木曾義仲と巴御前を題材とした大河ドラマ誘致に向けて関係機関との連携を深めると共に、大河ドラマ誘致推進キャラクターを積極的に活用することで、大河ドラマ誘致の推進を図る。

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑥	継続	事務・事業の広域的共同処理の推進	企画課 関係各課	災害時相互応援協定を締結 県内4市町、県外3市町	事務・事業の広域的共同処理について検討を行い、可能なものは具体的検討を行う。	検討	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑦	継続	石川中央都市圏での連携の推進	企画課 関係各課	H27 連携協約を締結	金沢市を中心とする4市2町（金沢市、白山市、野々市市、かほく市、内灘町、津幡町）で形成する石川中央都市圏での連携事業や取り組みを検討し推進する。	実施検討	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑧	継続	大河ドラマ「義仲と巴」誘致推進	産業振興課	「義仲・巴」広域連携推進会議参画による誘致推進	「義仲・巴」広域連携推進会議への参画により、長野・富山・石川・埼玉・滋賀・神奈川6県との連携を軸に、大河ドラマ化実現への取組みを推進すると共に、歴史的観光資源を活用した地域振興と次世代へのふるさと愛の醸成に繋げる。また、北陸新幹線金沢開業後の広域観光ルート策定等により交流人口の拡大（観光誘客等）を図る。	大河ドラマ誘致推進の実施及びPR	→	→	→

番号	区分	取組事項	担当課	第5次大綱までの実施状況	実施内容	スケジュール			
						R04	R05	R06	R07
⑨	継続	広域エリアでの観光魅力づくり対策	産業振興課	観光イベント等を実施	ほっと石川観光プラン推進ファンドを活用して、河北郡市の広域的な観光魅力づくりの企画及び事業を実施する。	企画実施	→	→	→